

沖縄県の臓器等移植の現状と課題

令和8年3月

沖縄県保健医療介護部地域保健課

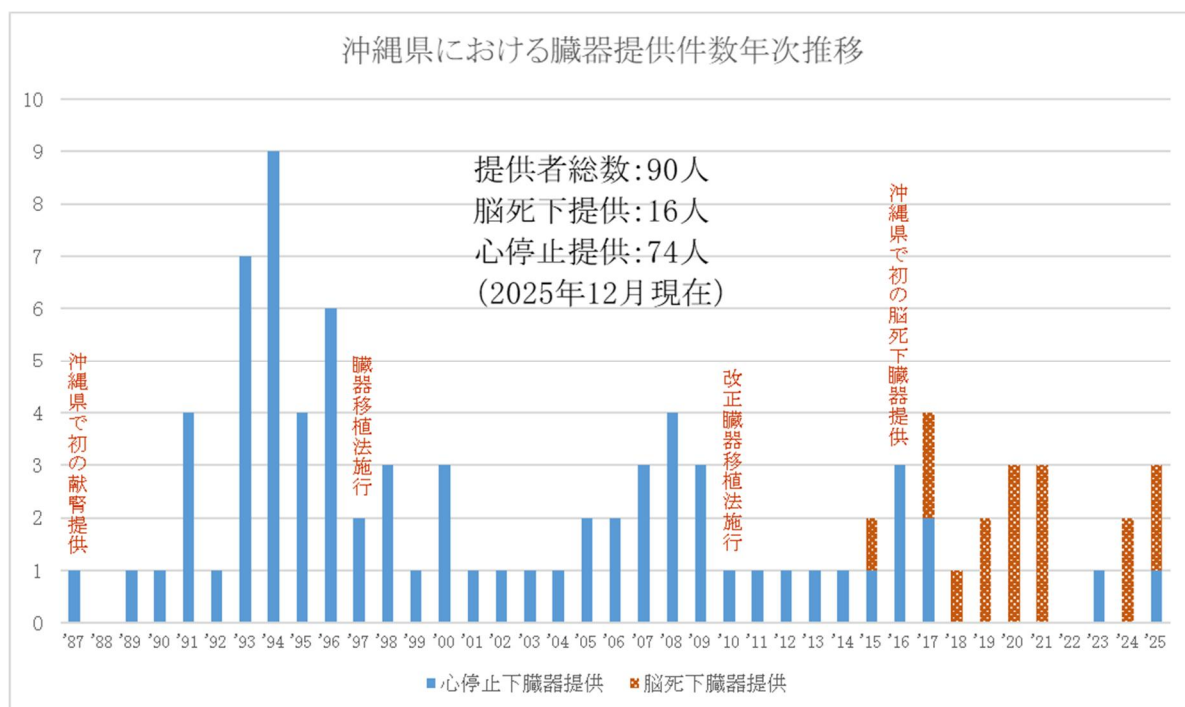
1 現状と課題

(1) 臓器移植

ア 臓器提供

平成9年10月に「臓器の移植に関する法律（平成9年法律第104号）」（以下「臓器移植法」という）が施行され、脳死下で心臓、肺、肝臓、膵臓、小腸などの臓器の提供と移植が可能となった。その後、平成22年7月の臓器移植法改正により、本人の意思が不明な場合も家族の同意による脳死下の臓器提供や15歳未満の小児脳死提供等が可能となった。

県内ではこれまで90名の方から臓器提供があり、うち脳死下での提供は16名となっている。



資料：（公財）沖縄県保健医療福祉事業団

イ 臓器移植希望者及び移植実施数

移植希望登録者数は、令和7年12月31日現在、全国で、17,058名となっている。臓器ごとの移植希望登録者数は、心臓798名、肺640名、肝臓599名、腎臓15,043名、膵臓135名、小腸9名となっている。（同時移植希望数を含むため、合計数は一致しない）沖縄県における腎臓移植希望者は238名（令和5年12月末時点）となっている。

全国の移植希望登録者数(令和7年12月31日時点)

	心臓	肺	肝臓	腎臓	膵臓	小腸
現登録者数	798	640	599	15,043	135	9
内、心肺同時	3	3	-	-	-	-
内、肝腎同時	-	-	48	48	-	-
内、肝小腸同時	-	-	1	-	-	1
内、膵腎同時	-	-	-	114	114	-

※資料:(公社)日本臓器移植ネットワーク

令和7年の臓器提供者は全国で158名* (内、脳死下が146名、心停止後が12名)、臓器移植を受けた方は636名となっている。県内では3名の方が腎臓移植を受けている。(※臓器提供に至らなかった事例、または臓器摘出後医学的理由により移植に至らなかった事例を含む。)

移植希望を希望する方の約4%しか、実際に移植を受けることが出来ず、移植医療に関する普及啓発が課題となっている。

臓器移植件数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
全国	317	455	592	583	636
沖縄(腎臓のみ)	7	5	3	3	9

※資料:(公社)日本臓器移植ネットワーク

ウ 臓器提供施設

臓器移植法による脳死した者から臓器提供を行う施設については、国のガイドラインにより条件を満たしている施設に限定している。令和5年3月31日現在、臓器提供施設としての必要な体制を整えていると回答し、施設名を公表することについて承諾した施設は全国で331施設あり、うち県内は6施設となっている。

脳死下臓器提供が可能な施設

- 1 臓器の摘出の場を提供するために必要な体制が確保されており、当該施設全体について、脳死した者の身体からの臓器摘出を行うことに関して、合意が得られていること。なお、その際、施設内の倫理委員会等の委員会で臓器提供に関して承認が行われていること。
- 2 適正な脳死判定を行う体制があること。
- 3 救急医療等の関連分野において、高度の医療を行う次のいずれかの施設であること。
 - ・大学附属病院
 - ・日本救急医学会の指導医指定施設
 - ・日本脳神経外科学会の基幹施設または連携施設
 - ・救命救急センターとして認定された施設
 - ・日本小児総合医療施設協議会の会員施設

沖縄県内の臓器提供施設として体制が整っていると回答した施設のうち公表を承諾した施設(資料:(公社)日本臓器移植ネットワーク)

那覇市立病院、中頭病院、浦添総合病院、友愛医療センター、琉球大学病院、県立南部医療センター・こども医療センター

エ 移植実施施設

臓器移植法に基づく脳死した者の身体からの臓器の移植については、移植関係合同委員会において選定された施設に限定されており令和8年4月1日現在、沖縄県内では次の施設が選定されている。

	全国	沖縄県	施設名
心臓移植	12施設	—	
肺移植	12施設	—	
肝臓移植	23施設	—	
膵臓移植	19施設	1施設	琉球大学病院
小腸移植	13施設	—	
腎臓移植	122施設	4施設	県立中部病院、琉球大学病院、同仁病院、友愛医療センター

オ 移植検査センター

臓器移植を希望する者は、移植検査センター等でHLA型の検査等を行い（公社）日本臓器移植ネットワークに登録しなければならない。県内では令和6年3月末まで、県立中部病院がHLA検査を行っていたが、現在は検査業務を終了している。新たにHLA検査を行う施設として、琉球大学病院が体制整備を進めており、早期に検査業務を開始できるよう目指している。

(2) 骨髄移植

ア 骨髄移植施設

骨髄移植や末梢血幹細胞移植は、白血病や、再生不良性貧血など、血液の病気の治療として行われている。非血縁者間の骨髄・末梢血幹細胞移植が受けられる県内の医療機関は、現在、琉球大学病院のみとなっているが、中頭病院が新たな移植施設としての認定に向けて、体制整備を進めている。また、琉球大学病院は、厚生労働省の造血幹細胞移植推進拠点病院に選出されている。

イ 骨髄ドナー登録

移植を行うためには患者とドナーのHLA型を合わせる必要がある。HLA型は両親から半分ずつ遺伝的に受け継ぐため、兄弟姉妹の間では4分の1の確立で一致するが、他人とHLA型が合う確率は数百から数万分の1しかなく、患者とHLA型の合うドナー候補者を探すためには、多くの方が骨髄バンクへドナー登録をする必要がある。

令和8年1月末時点で骨髄移植希望登録者数は全国で1,232人、うち沖縄県は9人となっている。ドナー登録者数は全国で56万5,402人、うち沖縄県は2万3,622人となっており、対象人口千人当たりの登録者数は全国10.55人に対して沖縄県は37.07人で全国1位である。県内では令和6年度の1年間で15人の県民の方が骨髄バンクを通して骨髄等の提供を行った。

骨髄移植希望登録者数及びドナー登録者数(令和8年1月末時点)

骨髄移植希望登録者数	全国	1,232 人
	沖縄県	9 人
ドナー登録者数	全国	565,402 人
	沖縄県	23,622 人
対象人千人当たり	全国	10.55 人
	沖縄県	37.07 人

※資料:(公財)日本骨髄バンク

骨髄バンク事業では、移植を希望する患者の約9割にドナーが見つかるが、実際の移植に至るのは5割程度となっている。ドナー登録の普及とあわせ、ドナーが安心して骨髄等を提供でき環境の整備が必要となっている。

2 県の施策と方向性

(1) 臓器移植

ア 臓器移植に関する啓発

県民の移植医療への理解を深め、臓器提供の意思表示を促進するために毎年10月の臓器移植普及推進月間を中心に、新聞、広報誌を利用した広報活動やシンポジウム、街頭キャンペーン等による啓発活動を(公財)沖縄県保健医療福祉事業団や(公財)沖縄県アイバンク協会等の関係機関と協力、連携し実施する。

イ 臓器提供情報連絡体制の整備

(公財)沖縄県医療福祉事業団へ都道府県移植コーディネーター業務を委託し実施するとともに、県内各関係医療機関への院内ドナーコーディネーター設置や、提供実績の豊富な医療機関と実績の少ない医療機関との連携体制を構築することにより、臓器移植に係る連携・情報連絡体制の強化を図る。また、医療従事者向けの講演会等を実施し、移植医療の普及促進を図る。

ウ 移植検査体制の整備促進

琉球大学病院におけるHLA検査体制の整備促進や移植施設等関係機関との連絡調整等の支援を行う。

(2) 骨髄移植

ア 骨髄移植に関する啓発

県民の骨髄移植への理解を深めるために毎年10月の骨髄バンク推進月間を中心に、新聞等を利用した広報活動や講演会、パネル展等による啓発活動を実施する。また、啓発活動と合わせてドナー登録会を開催しドナー登録の推進を図る。

イ 骨髄バンクドナー助成

骨髄等の提供を行いやすい環境を整備し、骨髄等移植の促進を図ることを目的として、ドナー休暇制度のないドナーに対する助成等を行う市町村に対

して、その経費の一部を補助する沖縄県骨髄バンク助成事業を実施する。また、ドナー休暇制度の導入促進のため、県内企業への啓発等を行う。